

協会だより

ひろば**

2013
FEBRUARY
vol.21

レポート

大会報告

第21回 みてみてコーナー

マルクト広場（ローテンブルグ）

今年も地域の皆様と力を併せて、リハビリテーションを中心とした看護・介護の充実、さらに御自宅に帰つても訪問看護・訪問介護・訪問リハビリテーションが受けられる仕組みを創つていただきたいと思います。このためには、さらに多くの理学療法士や作業療法士、言語聴覚士、看護師、介護福祉士の増員が必要です。そして介護報酬に上乗せした自費診療を欠く事が出来ないと思います。介護保険は医療保険とは違い、混合診療が認められておりますので、利用者様の希望により、ケア付き「ミニ」ティを創つていかうではありませんか。地域の力を引き出して混合診療としての介護保険を創つていきたいと思います。

地域包括ケアにおける 介護老人保健施設の役割

公益社団法人 群馬県老人保健施設協会

理事長 高玉真光

平成24年4月には介護報酬の改定が行われ、皆様にお約束したように老人保健施設療養費は上昇することも出来ず、厳しく下げられました。そして介護職員のための処遇改善交付金が介護報酬の中に含まれ施設療養費は2%の増と言われておしましたが、実際には0.8%以上の減額となってしまいました。さらに老人保健施設の加算は、3カ月間に限つた短期集中リハビリテーション、認知症短期集中リハビリテーション、R4システムによる利用者家庭の入所前訪問や入所後訪問、そして在宅支援等に加えられ、厳しい運営を強いられるようになりました。

私たちの施設も開設以来24年を迎え、家に帰ることが出来ない多くの入所者を抱え、在宅復帰が困難な施設となつてしましました。こうした中で相談員を含め職員一丸となつて少しでも在宅へ、あるいはグループホームへ、ケア付き高齢者住宅へと入所して頂き、6月から11月までの在宅復帰率は46.3%となりました。職員の努力の賜と思つております。これでも老健施設の経営は費用のかかることも多く、今年度も赤字決算になりそうです。

第22回 群馬県老人保健施設大会 アンケート結果

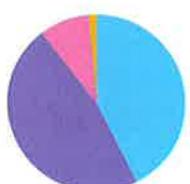
■とても良い ■良かった ■普通 ■悪かった ■未回答



1. 特別講演

- 地域での老健の役割が良くわかった
- 地域ケアコミュニティが大切だということがよくわかった
- 今後の改正も含めて新しい対応の形を考えていく必要性を感じた

- 日常生活ではでてこない、マクロな医療・介護が少し見えてきた
- 包括ケアについて、ケアマネのみならず介護においてチームアプローチが絶対的に必要だ
- 多方向からの切り口で地域包括ケアや老健の役割を考えることができた



2. ランチョンセミナー

- 島津先生の話で、「認知症は二人の患者をつくる」という言葉が印象に残った
- 前頭側頭型の認知症を詳しく聞いて良かった対応方法も聞けたので今後の参考にしたい
- アルツハイマー型認知症についての知識が乏しかったので良かった



3. 口演発表

- 他施設の取り組みが参考になった
- 前半、後半の間で移動時間が多くあり興味ある発表聞くことができた
- 全体が同時進行なので、聞きたいものが重なって残念



9. 今大会のテーマは参考になったか

- もっと開かれた老健を、もっと優しい老健を目指さなければと思った
- 今後の老健がどこにいくか不安になった



開会前情景



ポスター発表



口演発表



介護用品展示会場



質問！

開会式

「第22回群馬県老人保健施設大会
『地域包括ケアシステムにおける老健の役割』」
主催：公益社団法人群馬県老人保健施設協会



このたび第22回群馬県老人保健施設大会の大会長を務めさせていただきました。年々参加者が増えることから、今回はベイシアホールの大ホールを使っての大きな大会となりましたが、皆様のご協力とご支援にて無事大役を果たすことができましたことを心からお礼申し上げます。

今回の大会で目指したことは二つあります。一つは「新人職員も戸惑わず、安心してゆったり参加できる大会スケジュール」です。慣れない大会参加をスムーズに遂行できるよう、抄録をはじめ看板などの案内や時間調整に配慮しました。また、ランチョンセミナーでは現在多くの施設が抱える課題「認知症」に焦点を当て、様々な角度から「認知症」に特化してセミナーを企画しました。二つ目は「運営委員みんなで作り上げる大会」です。地域連携、多職種連携が求められる今、中北毛地域の施設が集まり一つのことを作り上げることの良い機会に、日頃会えない他施設の仲間との連携を強化し、群馬県老人保健施設協会の活性化に寄与したい、そんなことを考えました。この趣旨を運営委員の皆さんにご理解をいただき、大会に向けての会議ではいつも活発な意見が出され、大会当日もアンケートから「運営委員の笑顔がよかったです」などの意見が聞かれました。本当にいい仲間に助けていただき心から感謝申し上げました。700名参加という大きな大会が盛況のうちに終了できたのも、本当に運営委員の皆様とご参加くださいました皆様のおかげです。ありがとうございました。



山崎伸子先生



会場風景



特別講演 田中 滋先生



口演発表



甘利雅邦先生



永年勤続表彰

皆様に感謝

介護老人保健施設大誠苑

理事長 田中 滋子

リハビリホーム喜望峰



平成21年度EPAインドネシア人介護福祉士候補者を2名受け入れました。
国家試験合格を目指しています。



広々としたリハビリ室は活気あふれています。



ひのきの家族風呂に入りました。



人情芝居の大衆演劇を「まんてん星の湯」で観劇しました。



利用者さんと伊香保温泉「木村ホテル」に1泊しました。



利用者さんと一緒に宴會を楽しみました。



平成22年に開所した新館の中庭で、お茶会、体操を行っています。

●(北・中毛地区) 高橋久美子(陽光苑)
住所/〒371-0847 前橋市大友町3-26-8 TEL.027-253-3310
E-mail/yousouen@ronenbyo.or.jp

●(東毛地区) 春山裕子(サンホープ笠懸)
住所/〒379-2313 みどり市笠懸町鹿2646-1 TEL.0277-76-1100
E-mail/sunhope_yoshimoto@yahoo.co.jp

●(西毛地区) 多胡一史(二之沢バナケア)
住所/〒370-3531 高崎市足門町158-2 TEL.027-372-3711
E-mail/ninosawa@toriton.ocn.ne.jp

協会事務局 TEL.027-233-0350 FAX.027-233-0599
E-mail/gunmakenuken@sunny.ocn.ne.jp
URL/http://www.gunma-roken.jp/

第21回

みてみてコーナー

「みてみて!私たちの施設こんなことやってるよ!」と名前の通りの「みてみてコーナー」。利用者様の作品から施設の行事、職員の行事だって何でも載せちゃいます。

花見

施設の近くにある河川敷には桜並木があるので、桜の頃には利用者様を誘い合せてお花見に出かけます。みなさん桜の美しさに目を奪われ、春の陽気に笑顔があふれます。



クリスマス会



施設スタッフがサンタクロースとトナカイに扮して利用者様にクリスマスプレゼントを配ります。お一人ずつサンタと記念撮影。クリスマスソングとともに楽しい時間を過ごしました。

ナーシングケア川内の杜

今年もクラッカーと生演奏の合図によりナーシングケア川内の杜に6人のサンタさんがやってきました。サンタさんからは、みなさんにプレゼントやジュースが配られ、楽しいクリスマス会でした。余興の手品にすっかり魅了され、利用者さん・サンタさんの頭の上は「?マーク♪」だらけ。

「来年も来るからね♪」 サンタより



原稿・作品
大募集

「ひろば」は皆さんの施設の情報をまとめて宣伝してみませんか?
ご意見・ご感想なども大募集中!
アイデアなども大募集中!
郵送・メールなども大募集中!
「原則として写真は返却いたしません」
(原則として写真是返却いたしません)

これ知つてました？



Q & A



Q1 3ヶ月しか入所できないのですか？

A1 入所期間には決まりはありませんが、ずっと入所している事は出来ません。各施設の相談員さんとの話し合いでの決めいく事になります。

Q2 おむつ代はいくらかかるの？

A2 入所している方はおむつ代はかかりません。

Q3 医療費負担は？

A3 入所をすると全額ではないですが施設が負担をいたします。

Q4 胃ろうや、経鼻栄養などの必要な方も入所できますか？

A4 施設それぞれが上限を設けて受け入れています。

Q5 通院はできますか？

A5 可能ですが施設負担となる部分もあるので相談が必要です。

Q6 リハビリはどれくらい受けられるの？回数は？

A6 入所後3ヶ月までは毎日受けることができます。
3ヶ月を過ぎると週2回になります。



Q7 1ヶ月どのくらい費用がかかりますか？

A7 介護保険1割負担の他に、全額自己負担になるものがあり施設によって金額が異なります。4人部屋と個室タイプがありおよそ11～15万円程度の費用がかかります。
※食費については所得によって控除対象となり負担が少なくなる場合がありますが、詳しくは市町村役場にお尋ね下さい。

「老健」の入所を利用するには…



要介護1～5までの認定が出ている方で、病状が安定していて医学的管理下での看護・介護及び機能訓練等が必要な状態にある方を対象とします。

1 相談窓口

老健を直接訪ねるのも結構ですし、お住まいの市町村役場や入院中であれば病院の医療連携室をお訪ね下さい。

2 老健への申し込み

施設入所申し込みの際は施設支援相談員との面談があります。利用される方の身分が分かるもの（介護保険、医療保険証等）、や過去の入院・既往歴などの聞き取りや老健の説明（利用料金・期間、リハビリ等について）が行なわれます。

3 利用する際には、このような書類を提出していただきます。

（入所を希望する施設に用意してあります。）

- 利用申込書
- 利用同意書
- 診療情報提供書（主治医から老健医師への申し送り書です。）自宅で生活している方はかかりつけの医師へ、入院・入所中の方はその病院・施設医師に記入してもらいます。
- 介護保険証、健康保険証の提示



4 利用される方の状態確認

在宅の方は自宅へ、入院・入所中の方はその病院・施設を訪問し、心身の状態や生活環境を確認します。

5 入所判定会議

施設長（医師）、看護師、介護士、リハビリスタッフ（PT, OT, ST）、施設ケアマネジャー、支援相談員、管理栄養士が今後のケアについて検討を行ないます。ご本人の身体・認知症状況によっては入所受け入れが難しい場合もあります。

6 入所

判定会議の結果で入所対応が可能となつた方には施設より連絡があり日程の調整をして入所日が決まります。



ご家族のための介護保険情報 ~その7~

【介護支援専門員】

新たな年を迎ました。年末の色々な意味で劇的な総選挙の結果が、私たちの生活にどのように反映されるのでしょうか？不安ばかりを感じていては明るく生きられませんから、期待感を持つて見守り、必要に応じて声をあげていきたいものです。

さて、この連載で一度も「介護保険制度の要」と位置づけられている介護支援専門員（ケアマネジャー）の説明をしていなかつたことに気がつきましたので、少し記すことにします。

介護支援専門員は看護師さんや作業療法士さんらとは異なり国家資格ではありません。介護保険制度運営上の資格であり、都道府県が実施する全国共通の試験に合格したうえで指定の研修を修了した者に与えられます。その役割はサービス計画（ケアプラン）を作成したり保険給付（介護サービス）の管理をしたりする重要なもので、通称「ケアマネさん」として皆さんもよくご存知だと思います。

【介護支援専門員の試験】

気象予報士の試験には受験資格はありませんが、通常の資格試験には受験資格が必要です。介護支援専門員の場合は少々複雑ですので、簡単に主なものだけを紹介します。

医師や看護師、介護福祉士や社会福祉士、保健師や管理栄養士などの国家資格があり、その業務に5年以上従事した経験があることが必要です。

次に、試験は資格によつて問題数や種別に差異がありますが最多でも60問を2時間で解答します。もちろん、記述式ではなく選択式です。この試験の特徴は「実務研修受講資格試験」であることです。つまり、試験に合格すると介護支援専門員になるために必須の「実務研修」を受けることができる資格が得られるということです。試験に合格して、初めて研修を受講する権利が得られるわけです。

先に研修や講習を受けたから受験するという資格もありますが、介護支援専門員の場合は事情が違います。すぐに実務に従事できるような公的な性格の研修ですし、最も低でも4時間を使いますから受講者を絞り込まなくては現実的にはとても研修が実施できないからです。

ちなみに今年度の群馬県の試験は2,300人以上の人が受けて460人が合格しました。合格率は19.8%ですから「やや狹き門」という印象です。

【資質向上のシステム】

運転免許証と同じように介護支援専門員資格にも更新制度があります。任意の研修もありますが、必修のものとしては5年以内に都道府県が実施する33時間以上のものと20時間以上のものの2つの専門研修を受けなければ資格更新ができません。

ただ、これは必要最低限のものであり、多くの介護支援専門員は様々な研修に臨み、しっかりと研鑽を重ねている現実があります。

それでも重要な役割ゆえに、国は研修体系の見直しと充実を図るために努力をしています。より有効な研修がなされると資質向上がなされれば、国民の利益に直結します。そのための第一歩となる国の研修が年末にあり、私どもはそれが群馬県から派遣されて勉強をしてきました。そこで分かったことは、群馬県の実施している研修は全国でも優れたレベルにあることでした。

しかし、何よりも一番貴重な研修の教材は皆さんからの忌憚のないご意見なのです。

■健康講座・介護予防講座等へ 講師を無料派遣します

詳しくは協会ホームページをご覧ください。
(アドレスは5ページに記載しております)

■年度末協会行事予定

2月

20日(水) 臨時理事会
21日(木) 病院 老健連携意見交換会

13日(水) 臨時理事会
15日(金) 全老健関東甲信越地区研究大会

13日(水) 臨時総会
15日(金) 正会員役員会議

3月

1日(金) 介護報酬研修会
13日(水) 臨時理事会

13日(水) 臨時総会
15日(金) 事務連絡会議

21日(木) 病院 老健連携意見交換会

協会・事務局コーナー

あとがき



T 今年は感染症が猛威をふるつていて寒い日が続き、太陽のありがたさを実感しています。もう少しで春ですね。

H 寒い日が続き、太陽のありがたさを実感しています。もう少しで春ですね。